

【取手市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等を踏まえ、取手市では目指す学びの姿を「自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒」とする。具体的には、1人1台端末・クラウドツールなどを活用し、各教科や総合的な学習において探究的な学びの充実を図ったり、自分の特性や理解度・進度に合わせて、一人ひとりの能力を十分に発揮したりすること、多様な学び且つ主体的・対話的で深い学びができることを目指す。

2. GIGA第1期の総括

取手市では、これまで1人1台端末の整備と共に、校内などの通信ネットワークの整備を進めてきた。また、ICT支援員の助言の基、授業での活用も徐々に進んできており、児童生徒同士で意見交換を行い、問題解決に取り組むといったことも行われている。一方で、教職員のICTを活用した指導する能力については、教職員の意識・スキルといった面で学校内又は学校間での格差がある。今後、より一層1人1台端末の利活用を進めていくには端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、教職員のICTを活用した指導力の向上が求められると考えている。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下について検討していく。

- ・教職員の理解度に合わせて教職員向けのICT研修を設け、ICT活用指導力の向上を図る。また、共同編集や他者参照の学びを教職員が実際に体験し、ICTを活用した個別最適な学び、協働的な学びを授業で行うことができるようにする。
- ・ICTの効果的な活用やスキル指導において、教員並びに児童生徒に助言をするICT支援員の協力体制を整備する。
- ・AIドリルやCBTの取組により、自分の理解度を知り、自分の能力を十分に発揮できるようにする。
- ・実践事例や先進的取組などの調査に加え、域外の取組についても意見交換ができるよう取組む。